

第 3 期中期目標のポイント

1. 第2期（平成30年度～令和2年度）の主な取組・成果

○第2期中期計画における数値目標は現時点でおおむね達成する見込み

- ・試験・分析，設備機器利用の件数は年平均で15,000件を超えており，第一期と比べて10%以上増加
- ・技術の実用化・商品化の件数及び企業等のマッチング案件の件数とも，3年連続で単年度目標を超過



実際の装置で実習等を行う機器活用セミナー

○伝統産業の新展開に向けた技術支援の充実

- ・産業技術研究所が独自開発した「京都酵母」を使用した商品等による，海外における日本酒のブランド力を強化



9社と協力して欧州向けの新たな日本酒を試作



○研究成果の実用化・商品化に貢献

- ・植物由来の新素材として注目のCNF（セルロースナノファイバー）と樹脂の複合素材の一貫製造工程「京都プロセス」技術を活用したCNF複合材料の採用



CNFを採用したランニングシューズの販売

2. 産業技術研究所を取り巻く社会環境

○社会・経済環境の変化

- ・ 2050年CO₂排出量正味ゼロ達成に向けた取組の推進
- ・ SDGs や Society 5.0 の推進
- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- ・ 急激な経済情勢の悪化による産業構造の変化
- ・ 新しい生活様式に対応した新たなビジネスモデルへの展開

○京都市行財政改革の推進（令和3年8月策定）

- ・ 行財政改革 → 事業の見直しや受益者負担の適正化等，組織・職員体制の適正化，人件費の削減
- ・ 都市の成長戦略 → 文化と経済の好循環の創出，持続可能性の追求，「知」が集うオープンイノベーションの推進

○スタートアップ・エコシステムグローバル拠点都市の創生

- ・ 京都市・府，産業界，大学，金融機関，支援機関と一体となったオール京都体制でのスタートアップ支援
- ・ 文化と技術，科学と技術を融合させた企業等，グローバル市場で活躍するスタートアップの創出

(参考) 業界団体, 産業支援機関, 評価委員会等からの主な意見

○業界団体

- ・ 研究成果は素晴らしい。技術開発をし, その技術を実用化し事業化してこられました, 認識度が低いことが残念。簡単ではないが, 発信力と技術のブランド力の強化に期待したい
- ・ 産業技術研究所の技術とネットワークを生かし, 京都のものづくり企業の商品が市場とマッチングするよう流通業者を含め一気通貫でサポートしていただきたい
- ・ 後継者の育成と研究会の横の連携は重要なので, 引き続き取り組んでいただきたい

○産業支援機関等

- ・ 下支えをしっかりとお願いしたい, 加えて, 新たな取組を進めることも重要
- ・ 地域企業やスタートアップと大学等の間に入り, イノベーションを実現することを期待する
- ・ 経営支援を担う職員でも産業技術研究所を知らない者もいる
- ・ 最初から産業技術研究所に相談に行く必要はない。どこの支援機関に相談に行っても, 産業技術研究所を紹介してもらえることが重要

○評価委員会

- ・ 産業技術研究所の活性化には, 周辺技術のような地道な成果のPRが重要
- ・ 研究会活動は, 新型コロナウイルス感染症の影響で制約がある中, 更なる会員数増加につながるよう, 活動の在り方を検討すべき
- ・ 起業をして間もない方にも相談に来てもらえるような支援機関を目指すべき
- ・ 今後の中小企業に重要なのはAI, IoTの活用。それらの技術で横串を刺し, 組織的に活動すべき
- ・ ホームページやYouTubeの内容が充実していて, 情報発信に意欲的に取り組んでいる

3. 第3期中期目標の視点・重点化の方向

テーマ 京都の産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイス（橋渡し役）として
産学公連携によるオープンイノベーションを推進

～SDGsの達成に向け、経済の発展と社会課題の解決を両立する持続可能な地域産業の振興、
新たな価値を創出するイノベーションに貢献～

第3期重点取組事項

創る

地域企業やスタートアップが挑戦する
社会課題解決型イノベーションの推進

技術開発
ニーズの具体化

研究開発の
推進

支える

京都経済の原動力である地域企業の
持続的発展に向けた技術支援

下支え・ニーズの把握

技術相談

試験・分析

ものづくりの
担い手育成

高める

京都の特性をいかしたものづくりの推進に
よる発信力の強化と産業技術研究所技術に
よる高付加価値化

実用化・事業化・成果普及
ニーズの実現化

研究会活動

知恵産業の
推進

4. 第3期中期目標の構成（地方独立行政法人法第25条に基づく取組事項）

第1 第3期中期目標の期間：

令和4年4月1日～8年3月31日（4年間）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ① 6本柱（技術相談，試験・分析，ものづくり担い手育成，研究開発の推進，知恵産業の推進，研究会活動）を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
- ② 情報発信とニーズ把握の徹底
- ③ 連携の充実・強化

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 組織体制の強化
- ② 業務改革の推進

第4 財務内容の改善に関する事項

- ① 財政運営の効率化
- ② 多様な財源の確保
- ③ サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

第5 その他業務運営に関する重要事項

- ① 法令順守と情報管理
- ② 施設維持と安全管理

5. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（施策に関する項目）（1）

○ 6 本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

ア 下支え・ニーズの把握

技術相談

試験・分析

ものづくりの
担い手育成

- ・ 多様な手法で迅速かつ的確に相談業務に応じ、その過程で得られた技術課題を研究開発等に活用することで新たな研究シーズを生み出し、これまで培った技術の更なる利用拡大を図る
- ・ 信頼性の高い試験分析結果と技術的な助言を提供することで、技術上の課題解決や生産性の向上に資する商品開発等を支援
- ・ 地域企業等における技術者の育成・能力開発，伝統産業分野における職人や担い手の育成及び販路開拓支援

イ 技術開発・ニーズの具体化

研究開発の
推進

- ・ 地域企業等の成長を支え、SDGsの達成に資する研究開発を推進し、社会実装を図る
- ・ 企業や大学が持つ技術やノウハウを融合して技術開発や製品化に取り組む共同研究や、地域企業等が単独で行うことが困難な研究開発を請け負う受託研究を推進
- ・ 研究開発の成果が地域企業等において有効活用されるよう、適切な技術移転と知的財産の保護に努める

ウ 実用化・事業化・普及成果，ニーズの実現化

知恵産業の
推進

研究会活動

- ・ 企業独自の強みや伝統と先進の融合など、新たな視点によって地域企業等が独自の技術，商品等を開発し、顧客創造を支援
- ・ 各研究会の横断的活動を支援し異業種が持つ技術の融合を図ることにより新商品の共同開発や新事業を創出

6. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（施策に関する項目）（2）

○情報発信とニーズ把握の徹底

- ・ SNS や動画配信サービスの活用など、あらゆる媒体を通じて、**到達主義の情報発信**を実施
- ・ **研究成果の普及や事業のPR**を積極的に行うなど、認知度向上を図る



京都×能装束 文化ものづくりプロジェクト

「京もの」の若手担い手の情報を発信するポータルサイトの運営

○連携の充実・強化

- ・ 技術やノウハウ、シーズを地域企業等に還元するため、**技術の橋渡し役として産学公の連携を強化**
- ・ 京都バイオ計測センターの産業技術研究所への移設を契機に、同センターがこれまで構築してきたユーザーネットワークを活用し、**産学公連携によるオープンイノベーションを推進**



京都バイオ計測センター

7. 業務運営の改善及び効率化，財政内容の改善等に関する事項

○業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ・ 地方独立行政法人の機動性や柔軟性をいかし，組織や業務の強化を図る

○財政内容の改善に関する事項

- ・ 京都市行財政改革計画に準じ，経常的な経費の削減を行うとともに，自主・自立的な運営に向けて，国・研究機関・企業等との共同研究や競争的資金等の外部資金，産業技術研究所を利用し，成果を上げてきた企業・団体等からの支援など京都市からの運営交付金以外の財源の確保も図るとともに，財務内容の改善を図る

○その他業務運営に関する重要事項

- ・ 法令遵守はもとより，情報セキュリティ管理や情報公開の徹底を図るとともに，施設の長寿命化と保有する資産の有効活用，さらには，安全対策を徹底



美術や文化に関心の高い現代の消費者に向けたライフスタイル商品
「京都×能装束」文化ものづくりプロジェクト



織物や和紙等の素材を，独自の技術でアクリル板に封入した素材「織鼈甲（おりべっこう）」



第8回知恵創出“目の輝き”企業認定授与式（令和2年度）